

前回の授業の補足説明

立憲民主主義－政治リテラシーの必要性

饗場

受講者からの指摘 1

「安保法制、特定秘密保護法、テロ等準備罪、自民党改憲案などや、自民党、安倍政権に反対する一方的な、偏った主張でないか」

1 批判、疑問を臆することなく、提起することはすばらしい(ただ、失礼にならない作法は必要)。教員は学生に対しては権力を有する立場。そういう権力者＝強いものに対抗する姿勢(反骨精神)は大切。最近、反骨精神のないおとなしい人が多い。ただし、国家権力に比べ、教員の権力はたかが知れているが(私は濫用しませんのでご安心を)。

受講者からの指摘 1

「安保法制、特定秘密保護法、テロ等準備罪、自民党改憲案などや、自民党、安倍政権に反対する一方的な偏った主張でないか」

2 この授業は、個別の政策、個別の政党、個別の政権について、それ自体を論じる趣旨ではない。政治、国家、民主主義、立憲主義（憲法）などの普遍的、本質的な原理、仕組みを考えるのが狙い。民主主義や立憲主義などの原理に照らして、個別の政策やとりくみなどが整合していないから、結果的にそういう政策や、それを進める政党、政権に対する評価は否定的になるだけ。

受講者からの指摘 1

「安保法制、特定秘密保護法、テロ等準備罪、自民党改憲案などや、自民党、安倍政権に反対する一方的な偏った主張でないか」

3 確かに論理的には「一方的でない」主張は可能。つまり、「自分はホロコーストで死んでもいい、自分の子どもが空爆で首吹っ飛ばされてもいい」と思うなら、その人は民主主義や立憲主義を軽視する、別の主張ができる。しかし大多数の人は自分も家族も虐殺されたくない。だから、授業では、その前提のみの「一方的な」主張を述べた。

受講者からの指摘 2

「教育基本法14条では特定の政党に反対する政治教育は禁止されているのでないか。」

1 上述したが、この授業は、特定の政党の賛否、支持・不支持自体を伝える目的ではない。

2 **第十四条** 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

受講者からの指摘 2

「教育基本法14条では特定の政党に反対する政治教育は禁止されているのでないか。」

3 「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」→教育に、一党一派に偏した政治的主義・主張が持ち込まれてはならない、との意味(国会答弁)。例「徳島大学は共産党を支持します」とHPに。政府とその政策と、政党は別。政府への批判や賞賛は問題ない。例「徳島大学は政府による運営交付金カットに反対します」。

受講者からの指摘 2

「教育基本法14条では特定の政党に反対する政治教育は禁止されているのでないか。」

3 「教員が学校で政治的な言動をすると教育基本法、教育公務員特例法に反していると処分されるのでは」との危惧が中高の先生にあり(自民党の密告制度)、中高では具体的政治課題はほとんど取り上げられない。だから学生は大学のこういう授業にびっくり？私(教員)が授業で「自民党に投票しろ」など言うような行為は不可(公職選挙法違反)だが、それ以外は何でも可。学生、生徒は全く無制限。どんどんやろう。

受講者からの指摘 3

「集団的自衛は必要でないか、改憲も必要でないか」

1 授業では時間がないため詳しく説明できない。「国際政治学入門」(月5)を聞くか、研究室に来て。集団的自衛(安保法制)は法律論と政策論、人物論とに分ける。法律論(憲法)では全面否定、政策論では肯定面有り。人物論は安倍さんは信頼できるか、の観点。政府が恣意的に憲法解釈を変えるのは不可だが、国会が(国民が)正式に憲法を改正するのはOK。市民にとって良い改憲なら変えればよいし、悪い改憲なら変えない(おかしな世論調査の質問)。

受講者からの指摘 3

「集団的自衛は必要でないか、改憲も必要でないか」

2 自衛隊は違憲か、集団的自衛権は違憲か。1972年政府見解＝外国の武力攻撃によって国民の生命、自由…の権利が根底から覆される事態では必要最小限の自衛の武力の行使は許される。9条1項は「戦争をしない」とあるが自衛戦争までは否定していない。その手段は、9条2項で日本は「戦力は持たない」とあるため、自衛軍でなく自衛隊という実力組織で。安倍政権の見解＝「外国の武力攻撃」とは「日本に対する」と書いていないので「外国に対する」ことも含んでおり、だから集団的自衛は可能。←「浮気がばれた夫が妻へ言い訳している」との批判も

受講者からの指摘 4

「要は、民主主義で問われているのは政府、政治家でなく、私たち市民自身」

1 ヒトラーは暴力でなく民主的に権力を獲得。民主主義は容易に「衆愚政治」に。よく私たちは政治家を悪く言うが、その政治家は私たちが選んだ人＝「この程度の国民にはこの程度の政治家」

受講者からの指摘 5

「投票に行かないと、シルバー民主主義になる」

1 シルバー民主主義＝選挙に行く高齢者に対する政策を優遇し、その分若い世代が軽視される。今の若い世代は4000万円損する、投票率1%で一人年13万5000円の損、との試算も。奨学金、財政赤字、社会保障など若い世代に対する直接的、喫緊の問題。

最後に印象的な記事を紹介

「平和安全法制(安保関連法案)は戦争法案といわれ、特定秘密保護法は『自由がなくなる』と言われたが、何も変わっていない」(菅官房長官、『毎日新聞』2017年5月21日)

＝いやいやカエル君、鍋は全然熱くなってないから

情報提供

■トビタテ！留学JAPAN

28日から2年間、飛行機代、現地生活費など出すから、海外で何でもいいから経験して来い(ボランティア、インターン、調査など)、国際センター

■ジャーリスト斎藤貴男講演会「共謀罪ってなんだ！？
ーその是非を考える」6月2日(金)14:45～16:30、けやきホール